

令和7年度

消防学校教育訓練計画



鳥取県消防学校

目次

1	令和7年度鳥取県消防学校教育訓練計画	
(1)	基本方針	1
(2)	教育種別及び到達目標	
ア	消防職員初任教育	1
イ	消防職員教育	1・2・3
ウ	消防団員教育	3・4
エ	一般県民教育	4
2	令和7年度教育訓練計画の教育種別一覧表	5
3	令和7年度教育訓練計画の月別実施予定表	6
4	教育種別教科目及び時間数	
(1)	消防職員教育	
ア	初任総合教育第10期	8
イ	専科教育救助科第24期	8
ウ	専科教育火災調査科第15期	8
エ	幹部教育上級幹部科第5期	9
オ	幹部教育初級幹部科第26期	9
カ	特別教育予防研修違反是正コース第4回	9
(2)	消防団員教育	
ア	基礎教育第78期	10
イ	専科教育警防科第54期	10
ウ	専科教育機関科第60期	10
エ	幹部教育初級幹部科第45期	10
オ	特別教育消防操法指導科第48期	10
カ	特別教育女性団員教育第19期	10
キ	現地教育	10
ク	一日入校	10
ケ	応急手当普及員養成講習	10
コ	応急手当指導員養成講習	10
(3)	一般県民教育	
ア	自衛消防組織員教育科(福祉施設)	11
イ	自主防災教育	11
ウ	一日入校	11
エ	出前講座	11
オ	応急手当普及員養成講習	11
カ	応急手当指導員養成講習	11
5	参考	
(1)	令和7年度鳥取県消防学校入校中経費内訳一覧表	12
(2)	携行品一覧表	13

1 令和7年度鳥取県消防学校教育訓練計画

(1) 基本方針

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、共同精神の涵養を図り、もって公正明朗、かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高める。

また、一般県民に対しては、消防について必要な基礎知識を修得させ、もって防災意識の高揚と普及を図る。

(2) 教育種別及び到達目標

ア 消防職員教育

(ア) 初任総合教育

新規採用職員を対象に、消防の責務を正しく理解させ、消防業務の基礎的な知識及び技術を修得させるとともに、気力・体力の錬成を図り、もって有能な消防職員を育成する。併せて、救急隊員の行う応急処置等の専門知識及び技術を修得させ資格を取得させる。

(到達目標)

- ・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- ・ 消防業務全般について概要を理解していること。
- ・ 住民からの一般的な質問に応答できること。
- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
- ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
- ・ 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。
- ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。

(イ) 専科教育救助科

消防士長以下の消防職員を対象に、救助活動に必要な気力・体力の錬成と火災及び都市型災害等の救助活動に必要な基礎知識、技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 厳しい環境・条件下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。
- ・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を

備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。

- ・救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。

(ウ) 専科教育火災調査科

火災調査に従事する消防職員を対象に、原因調査関係法規、原因調査、損害調査、鑑定、調査実習など火災調査遂行上必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
- ・原因調査、損害調査及び鑑定等に係る専門的知識を豊富に有しており、的確な判断力を備えていること。
- ・文書事務に係る知識を豊富に有しており、技能を十分に発揮できること。

(エ) 幹部教育上級幹部科

消防司令長の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員を対象に、管理職の役割を理解し、人事管理、部下育成、職場のメンタルヘルス、危機管理を行い、組織を管理運営できる知識と人格を養成することを目的とする。

(到達目標)

- ・上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。

(オ) 幹部教育初級幹部科

消防司令補の職員又は、消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長である職員を対象に、初級幹部としての責任及び立場を正しく認識させ、上司を補佐し、また部下を指導できる消防職員を育成する。

(到達目標)

- ・初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・初級幹部として消防行政の動向を理解していること。
- ・上司を補佐し、部下を指導できること。
- ・事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。
- ・災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。

(カ) 特別教育予防研修違反是正コース

主として予防業務に従事する職員を対象に、違反対象物に対する違反是正及び違反公表制度など違反処理事務を修得させる。

イ 消防団員教育

(ア) 基礎教育

新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校におけ

る教育訓練を受講したことの無い者（団員の階級にある者に限る。）、又は再度教育を希望する者に、基本的な訓練礼式と消火活動に必要な技術を修得させる。

（到達目標）

- ・地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
- ・災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。

（イ）専科教育警防科

主として警防担当の団員に対し、消火活動に必要な技術を修得させる。

（到達目標）

- ・火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。
- ・災害現場において中核的な活動を遂行できること。

（ウ）専科教育機関科

主として機関担当の団員又は予定の者に対し、機関運用に必要な知識及び技術を修得させる。

（到達目標）

- ・道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。
- ・消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。

（エ）幹部教育初級幹部科

原則として班長以上の消防団員又はそれに準ずる者を対象に、団員の指揮監督に必要な知識を習得させる。

（到達目標）

- ・消防団幹部としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。
- ・各種災害事象において、消防団に期待される役割及び効果的な防ぎょ活動の在り方を深く理解していること。

（オ）特別教育消防操法指導科

原則として班長以上の消防団員を対象に、消防ポンプ操法指導者として必要な知識、技術、指導要領を修得させる。

（カ）特別教育女性団員教育

女性団員及び女性隊員を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な技術を修得させる。

(キ) 現地教育

団員を対象に、市町村に出向き現地において教育訓練を実施する。

(ク) 一日入校

団員を対象に防災講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(ケ) 応急手当普及員講習

消防団員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

(コ) 応急手当指導員講習

消防団員で応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を修得させ、応急手当指導員を養成する。

エ 一般県民教育

(ア) 防災教育

地域の自主防災組織員を対象に、防災に関する知識及び技術を修得させる。

(イ) 一日入校

一般県民を対象に、防火講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(ウ) 出前講座

一般県民を対象に、現地に出向いて地元消防団員とともに防火講座、消火訓練等要請に応じた教育を行う。

(エ) 応急手当普及員養成講習

一般県民を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

(オ) 応急手当指導員養成講習

応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

2 令和7年度教育訓練計画の教育種別一覧表

教育種別		期間	時間数	回数	人数	対象	
消防職員	初任総合教育 第10期	228日	1059h	1	25人	新規採用職員	
	専科教育	救助科 第24期	29日	140h	1	13-15人	消防士長以下の消防職員
		火災調査科第15期	16日	70h	1	13-15人	火災調査に従事する消防職員
	幹部教育	上級幹部科第5期	4日	21h	1	13-15人	消防司令長の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員
		初級幹部科 第26期	15日	70h	1	13-15人	消防司令補の職員又は、消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長である職員
	特別教育	予防研修 (違反是正コース) 第4回	3日	16h	1	13-15人	予防業務に従事する職員
消防団員	基礎教育 第78期	2日	14h	1	20人	新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことのない者	
	専科教育	警防科 第54期	1日	6h	1	20人	主として警防担当の団員
		機関科 第60期	1日	6h	1	20人	主として機関担当の団員
	幹部教育	初級幹部科 第45期	1日	6h	1	20人	原則として班長以上の消防団員又は、それに準ずる者
	特別教育	消防操法指導科 第48期	2日	12h	1	30人	原則として班長以上の消防団員
		女性団員教育 第19期	1日	6h	1	20人	女性消防団員及び女性隊員
		現地教育	1日	5h以内	随時	20人	消防団員
		一日入校	1日	3h以内	随時	20人	消防団員
		応急手当普及員養成講習	3日	24h	2	20人	消防団員
		応急手当指導員養成講習	2日	16h	1	20人	消防団員で応急手当普及員養成講習を修了した者
	一般	自衛消防組織員教育科 福祉施設第67期	1日	6h	1		福祉施設に従事する職員
自主防災教育		1日	6h以内	随時		地域の自主防災組織員	
一日入校		1日	3h以内	随時		一般県民	
出前講座		1日	5h以内	随時		一般県民	
応急手当普及員養成講習		3日	24h	2回	各30人 (3会場)	一般県民	
応急手当指導員養成講習		2日	16h	1回	各30人 (3会場)	応急手当普及員養成講習を修了した者	

3 令和7年度教育訓練計画の月別実施予定表

教育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間	時間数	回数	人員	備考
消防職員	初任総合教育 4日リポート			第10期				20日					228日	1059h	1	25人	全寮制
	救助科							26日	24日 第24期				29日	140h	1	13-15人	全寮制
	火災調査科										12日～27日 第15期		16日	70h	1	13-15人	全寮制
	上級幹部科									3日～6日 第5期			4日	21h	1	13-15人	全寮制
	初級幹部科									14日～28日 第26期			15日	70h	1	13-15人	全寮制
	予防研修 (適区は正コース)											10日～12日 第4回	3日	16h	1	13-15人	全寮制
	基礎教育	19, 20日 第78期											2日	14h	1	20人	全寮制
	警防科						4日 第54期						1日	6h	1	20人	
	機関科						6日 第60期						1日	6h	1	20人	
	初級幹部科								29日 第45期				1日	6h	1	20人	
消防団員	消防操法指導科	10, 11日 第48期											2日	12h	1	30人	全寮制
	女性団員教育			7日 第19期									1日	6h	1	20人	
	現地教育												1日	5h以内	随時	20人	
	一日入校												1日	3h以内	随時	20人	
	応急手当普及員養成講習												3日	24h	2	20人	
	応急手当指導員養成講習												2日	16h	1	20人	
	自衛消防 組織員教育科							21日					1日	6h	1		
	福祉施設																
	自主防災教育																
	一日入校													1日	6h以内	随時	
出前講座													1日	3h以内	随時		
応急手当普及員養成講習													1日	5h以内	随時		
応急手当指導員養成講習													各3日	各24h	2	各会30人	
													2日	16h	1	各会30人	

(東：東部会場、中：中部会場、西：鳥取県消防学校)

4 教育種別教科目及び時間数

(1) 消防職員教育

ア 初任総合教育第10期					
教科目	項目				時間数
基礎教育	倫理	5	消防制度	7	92
	法制通論	17	服務と勤務	28	
	消防法	12	理化学	23	
実務教育	予防・広報	12	特殊災害と保安	18	168
	危険物	7	火災防ぎよ	26	
	消防用設備	13	火災調査	11	
	査察	22	防災	18	
	建築	11	消防機械ポンプ	17	
	安全管理	13			
実科訓練	訓練礼式	46	機器取扱訓練	51	460
	消防活動訓練	92	消防活動応用訓練	127	
	救助訓練	86	体育	58	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	4	医学概論	3	64
	解剖・生理	41	社会保障・社会福祉	3	
	救急実務及び関係法規	7	惨事ストレス対策等	6	
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論(処置実技)、救急医療・災害医療				71
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、呼吸困難、胸痛・動悸・不整脈、腹痛、外傷総論、頭部・顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部・腹部外傷、骨盤・四肢外傷、多発外傷、皮膚・軟部組織外傷、熱傷・電撃症、化学損傷、中毒、溺水、異物(気道・消化管)、熱中症、偶発性低体温症、凍傷、高山病、減圧障害、酸素欠乏症、動物による咬傷・刺傷				62
特殊病態別応急処置	小児・新生児、高齢者、産婦人科・周産期、精神障害				25
実習	外傷シミュレーション、シミュレーション				28
その他	実務研修	42	行事・その他	47	89
合計					1059

イ 専科教育救助科第24期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
安全管理	概要、救助活動における安全管理、救助訓練における安全管理、危険予知訓練	21
災害救助対策	概要、緊急消防援助隊、救助対策と活動事例	23
救急	外傷処置、多数傷病者発生時の処置	5
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	21
救助訓練	高所からの救助、低所からの救助、火災時における救助、交通事故における救助、地震時における救助、その他事故における救助、救急救助、航空救助	30
総合訓練	想定訓練	30
健康管理	体力管理、精神衛生	3
効果測定	学科考査、実技考査	5
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	1
合計		140

ウ 専科教育火災調査科第15期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
原因調査関係法規	消防法関係	6
	原因調査に係る関係法規等	
原因調査	原因調査の内容	25
	原因調査の進め方	
	原因調査の要領	
損害調査	損害調査の内容	6
	損害調査の進め方	
鑑定	鑑定の概念と実施要領	2
調査実習	模擬火災調査	7
調査書類	調査書類の作成要領	14
事例研究	実務研究課題討議	6
効果測定	効果測定	2
行事、その他	入校式、修了式、効果測定、オリエンテーション、実火災体験型訓練	1
合計		70

エ 幹部教育上級幹部科第5回

教科目	項目	時間数
管理職の役割	上級幹部としての職責と心構え	2
業務管理	地方自治、消防行財政、情報政策	3
人事管理	人事管理、人権、健康管理	3
危機管理	危機管理理論、情報分析とコミュニケーション、緊急消防援助隊等の広域的部隊運用と他機関との連携、武力攻撃事態における国民保護	3
事例研究	実務研究課題討議	8
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		21

オ 幹部教育初級幹部科第26期

教科目	項目	時間数
講話	職責と心構え	1
訓練礼式	点検・礼式	1
消防時事	消防行政の現状と課題・消防法令	8
消防財政	国と地方の関係、財政の仕組み、消防財政	3
人事労務管理	組織と監督、議会、事故防止、人権啓発、情報公開と個人情報保護、健康管理指導等	12
安全管理	公務災害、安全対策	10
現場指揮	災害現場の指揮、現場指揮要領、緊急消防援助隊	18
事例研究	実務研究課題討議	15
効果測定	効果測定	1
行事、その他	入校式、修了式、オリエンテーション	1
合計		70

カ 予防研修（違反是正コース）第4回

教科目	項目	時間数
行政概論	予防行政概論・公表制度	5
違反是正	違反是正実務・実習	9
行事・その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		16

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育第78期

教科目	時間数
講話	1
組織制度	1
訓練礼式	3
火災防ぎよ	1
防災・安全管理	2
救急救助	3
基本火災活動訓練	3
合計	14

カ 特別教育女性団員教育 第19期

教科目	時間数
訓練礼式	2
基本火災活動訓練	2
広報・啓発	2
合計	6

キ 現地教育

教科目	時間数
訓練礼式等	5時間以内

イ 専科教育警防科 第54期

教科目	時間数
防災・安全管理	2
火災防ぎよ活動訓練	4
合計	6

ク 一日入校

教科目	時間数
希望に応じた講習及び訓練	3時間以内

ウ 専科教育機関科第60期

教科目	時間数
道路交通関係法令・緊急走行要領	2
ポンプ運用訓練・機関整備	4
合計	6

ケ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

エ 幹部教育初級幹部科第45期

教科目	時間数
指揮訓練	2
災害図上訓練	4
合計	6

コ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

オ 特別教育消防操法指導科第48期

教科目	時間数
指導要領（全般）	3
審査要領（小型）	4
審査要領（ポンプ車）	5
合計	12

(3) 一般県民教育

ア 自衛消防組織員教育科（福祉施設）

教科目	時間数
防火管理と消防計画	2
消防用設備の性能	2
消防用設備の活用方法	2
合計	6

エ 出前講座

教育内容
消火訓練
防火講座
救急講習
その他希望に応じた訓練及び講習

イ 自主防災教育

教育内容
自主防災組織の必要性
初期消火
図上訓練
救助訓練
搬送訓練
その他、応用訓練

オ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

ウ 一日入校

教育内容
消火器の使い方
屋内・屋外消火栓による放水訓練
煙の中を避難する訓練
ビル等の高い場所から避難する訓練
消防車・救急車の乗車体験
その他希望に応じた講習及び訓練

カ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

(1) 令和7年度鳥取県消防学校入校中経費内訳

(単位:円)

教育種別		教育日数	食費	図書費	体操着 研修費	諸費 (共益費)	合計	備考	
消防職員	初任総合教育(第10期)	228日	250,776	79,790	14,630 121,750	45,840	512,786		
	専科教育	救助科(第24期)	29日	34,344	13,970	—	8,060	56,374	
		火災調査科(第15期)	16日	17,496	8,410	—	4,860	30,766	
	幹部教育	上級幹部科(第5期)	4日	6,480	4,580	—	3,060	14,120	
		初級幹部科(第26期)	15日	17,496	14,040	—	4,860	36,396	
特別教育	予防研修(違反是正)第4回	3日	4,536	9,790	—	2,740	17,066		
消防団員	基礎教育(第78期)	2日	2,592	—	—	3,720	6,312		
	専科教育	警防科(第54期)	1日	648	—	—	2,200	2,848	
		機関科(第60期)	1日	648	—	—	2,200	2,848	
	幹部教育	初級幹部科(第45期)	1日	648	—	—	2,200	2,848	
	特別教育	女性団員教育(第19期)	1日	648	—	—	2,200	2,848	
		消防操法指導科(第48期)	2日	2,592	—	—	3,335	5,927	
		現地教育	1日	—	—	—	—	0	
一日入校	1日	—	—	—	—	0			
一般	自衛消防組織員教育科	福祉施設 (第67期)	1日	—	—	—	0		
	自主防災教育		1日	—	—	—	0		
	一日入校		1日	—	—	—	0		
	出前講座		1日	—	—	—	0		
	応急手当普及員養成講習		3日	—	—	2,200	2,200	(消防団員)	
	応急手当指導員養成講習		2日	—	—	—	0	(一般)	
					2,200	2,200	(消防団員)		
					—	0	(一般)		

(2) 携行品一覧表

教育種別		制服(一式)	白手袋	活動服			革手袋	ヘルメット	編上げ靴(救助靴)	防火衣(一式)	レインウエア	トレーニングウエア	アポロキャップ	運動靴(上・下)	スリッパ(上履き)	健康保険証	印鑑	洗面用具	
				作業服	救助服	救急服													
消防職員	初任総合教育 第10期	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	救助科 第24期	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		火災調査科 第15期	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	幹部教育	上級幹部科 第5期	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		初級幹部科 第26期	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特別教育	予防研修 違反是正コース 第4回	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
消防団員	基礎教育第78期	●		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	警防科第54期			●		●	●		●	●		●	●			●		
		機関科第60期			●		●	●		●	●		●	●			●		
	幹部教育	初級幹部科第45期	●		●		●	●		●	●		●	●			●		
	特別教育	消防操法指導科第48期			●		●	●				●	●	●	●	●	●	●	●
		女性団員教育第19期			●		●	●					●	●				●	
		現地教育			●		●	●					●	●				●	
		一日入校			●		●	●					●	●				●	
応急手当指導員講習																			
応急手当普及員講習																			
自衛消防組織員教育科 福祉施設	自衛消防組織員教育科 福祉施設																		
	自主防災教育																		
	一日入校																		
	出前講座																		
	応急手当普及員養成講習																		
	応急手当指導員養成講習																		

※制服着用時における下着は、白色（白シャツでバックプリントのないもの）を着用すること。靴下は黒・紺系統とし、足首が隠れる長さのものを着用するもの。